

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公表番号】特表2008-513283(P2008-513283A)

【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-531809(P2007-531809)

【国際特許分類】

B 6 4 C 25/10 (2006.01)

B 6 4 C 25/26 (2006.01)

【F I】

B 6 4 C 25/10

B 6 4 C 25/26

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲートアセンブリによって閉じられる脚格納室内に関節式に接続して装着された航空機用の着陸脚の操作システムであって、該システムは、

前記着陸脚の操作を始動させるための脚格納室の全体制御指令ユニット、

ゲート制御指令系統(16)、

着陸脚制御指令系統(15)

を備えるシステムであり、

前記航空機が、正常動作、非常動作及び整備段階中であるとき、全体制御指令ユニット、ゲート制御指令系統及び着陸脚制御指令系統は一つの電気エネルギー源によって制御指令され、ゲート制御指令系統及び着陸脚制御指令系統は各々電気接続によってのみ全体制御指令ユニットに接続され、全体制御指令ユニットによって送信された所定のシーケンスに従った制御指令命令を受信するように構成されていることを特徴とする、着陸脚の操作システム。

【請求項2】

前記ゲート制御指令系統(16)が、電気的に制御指令されるゲートロック装置(17)を少なくとも一つ、ゲート作動具を少なくとも一つ、及び電気的に制御指令される作動具制御指令具(18)を一つ備えることを特徴とする、請求項1に記載の着陸脚の操作システム。

【請求項3】

前記着陸脚制御指令系統(15)が、電気的に制御指令される着陸脚保持装置(13)を少なくとも一つと、脚作動具を少なくとも一つと、電気的に制御指令される作動具制御指令具(14)を一つ備えることを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の着陸脚の操作システム。

【請求項4】

前記電気エネルギー源が、正常動作中、航空機の全体の供給電力であることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項5】

前記電気エネルギー源が、非常動作中、航空機の全体の供給電力、または、プロペラを備える航空機の電源であることを特徴とする、請求項1～4のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項6】

前記電気エネルギー源が、整備段階中では、地上の補助電源であることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項7】

前記ゲート制御指令系統が、ゲートロック装置に結合された電気アクチュエータを少なくとも一つ、及びゲート作動具の制御指令具に結合された電気アクチュエータを一つ備えることを特徴とする、請求項2～6のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項8】

前記着陸脚制御指令系統が、着陸脚保持装置に結合された電気アクチュエータを少なくとも一つ、及び脚作動具の制御指令具に結合された電気アクチュエータを一つ備えることを特徴とする、請求項3～7のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項9】

前記ゲート制御指令系統が、整備段階中にプリンシバルゲートが開くことを制御指令する、航空機の外部に配置された電気制御指令具(10)を備えることを特徴とする、請求項2～8のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項10】

前記全体制御指令ユニットとゲート制御指令系統及び着陸脚制御指令系統間の電気接続が有線接続であることを特徴とする、請求項1～9のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項11】

前記全体制御指令ユニットが、ゲートロック装置及び着陸脚保持装置の作動、及び作動具におけるシーケンス化を確保することを特徴とする、請求項1～10のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システム。

【請求項12】

請求項1～11のいずれか一つに記載の着陸脚の操作システムを備えることを特徴とする、引込み式の着陸脚を備える航空機。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

より正確には、本発明は、ゲートアセンブリによって閉じられる脚格納室にヒンジ結合式に装着された航空機の着陸脚の操作システムであって、該システムは、

前記着陸脚の操作を始動させるための脚格納室全体の制御指令ユニット、

ゲート制御指令系統、

着陸脚制御指令系統

を備えるシステムであり、

航空機が正常動作、非常動作及び整備段階中であるとき、全体制御指令ユニット、ゲート制御指令系統及び着陸脚制御指令系統が一つの電気エネルギー源によって制御指令されることを特徴とする、着陸脚操作システムに関するものである。